

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------------|---|
| 化学品の名称 | Contec Bottles containing 70% Isopropyl alcohol, (7030LQFL) |
| 供給者の会社名称, 住所及び電話番号 | |
| 会社名 | Contec, Inc. |
| 住所 | 525 Locust Grove Spartanburg, SC 29303 米国 |
| 電話番号 | 1-864-503-8333 |
| メール | SDS@contecinc.com |
| 緊急時電話番号 | 昼夜を問わずCHEMTRECに連絡すること 米国/カナダ: 1.800.424.9300 メキシコ: 1.800.681.9531 米国/カナダ国外: +1.703.527.3887 |
| 製品コード | HCCP7030FT-32, HCFT7030IR, HCFT7030IR-32, SB167030IR, SB327030, SB327030IR, SBT167030, SBT327030, SB327030IR-BR |
| 推奨用途及び使用上の制限 | |
| 推奨用途 | 重要洗浄用ボトル入りIPA（イソプロパノール）。 |
| 使用上の制限 | 推奨用途以外の使用。 |
| 整理番号 | 7030LQFL |

2. 危険有害性の要約

| | | |
|-----------|-------------------------------------|------------------|
| 化学品のGHS分類 | | |
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分2 |
| 健康に対する有害性 | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分2A 区分3 麻酔作用 |
| 環境に対する有害性 | GHS分類基準に該当しない。 | |

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気。強い眼刺激。眠気又はめまいのおそれ。

注意書き

安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。容器を接地しアースをとること。防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。静電気放電に対する措置を講ずること。ミスト/蒸気の吸入を避けること。取扱い後はよく洗うこと。屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。火災の場合：適切な消化剤を使用して消火すること。

保管

施錠して保管すること。換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

廃棄

内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。

GHS 分類に関係しない又はGHS で扱われない他の危険有害性 知見なし。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

重要な徴候 重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。眠気又はめまいのおそれ。めまい。頭痛。吐き気、嘔吐。

非常事態の概要 引火性の高い液体及び蒸気。強い眼刺激。眠気又はめまいのおそれ。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

| 成分 | CAS番号 | 官報公示整理番号 | | 含有量 (%) |
|------------|-----------|----------|-----------|---------|
| | | 化審法 | 安衛法 | |
| プロパン-2-オール | 67-63-0 | (2)-207 | 2-(8)-319 | 70 |
| 水 | 7732-18-5 | 対象外 | 対象外 | 30 |

化学式 C3-H8-O (67-63-0), H2O (7732-18-5)

組成情報 すべての濃度は体積パーセントで示されている。

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 汚染された衣類すべてを直ちに脱ぐ。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。

眼に入った場合 直ちに多量の流水で最低15分間眼を洗浄する。コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。その後も洗浄を続けること。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。症状が現れたら医師の手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。眠気又はめまいのおそれ。頭痛。吐き気、嘔吐。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項 医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。直ちに汚染された衣服を脱がせる。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

医師に対する特別な注意事項 一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。火傷：直ちに水で洗い流す。洗いながら火傷の部分に付着していない衣服を取り除く。救急車を呼ぶ。病院への搬送中も水洗いを続ける。被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 水噴霧。耐アルコール泡。粉末消火剤。二酸化炭素 (CO2)。

使ってはならない消火剤 火災を拡散させるので、消火に棒状放水を利用しない。

火災時の特有の危険有害性 無炎燃焼する可能性がある。蒸気は、空気と混合し、爆発性混合物を生成することがある。蒸気は空気より重いので、地面に沿って広がり着火源に近づくことがある。蒸気は発火点までかなりの距離を移動し、フラッシュオーバーすることがある。火災の際は健康に有害なガスが生成されることがある。炭素酸化物。有機化合物類。

特有の消火方法 火災や爆発の場合、煙を吸入してはならない。炎にさらされた容器を水で冷やすこと。危険でなければ、火災区域から容器を移動させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。

一般的な火災の危険性 引火性の高い液体及び蒸気。

特定の消火方法 通常の消火手順を用いる。影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させる。全ての着火源（近くにあるタバコ、炎、火花、火）を除去する。清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。ミスト/蒸気の吸入を避けること。皮膚、眼、そして衣服との接触を避ける。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。閉鎖された場所に入るときは事前に換気を行う。流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。個人用保護具については本SDSの第8項を参照。

環境に対する注意事項

下水や水路、地面への排出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

全ての着火源（近くにあるタバコ、炎、火花、火）を除去する。可燃性物質（木材、紙、油など）を流出物から遠ざける。静電気放電に対する予防措置を講ずること。火花を発生させない工具を使用すること。環境への放出を避けること。この製品は水に混和性である。

大量の漏出： リスクを伴わずに可能なら、物質の流れを遮断する。可能な場合は漏出物をせき止める。バーミキュライト、砂、土などの不燃性物質に製品を吸収させて容器に回収し、後で廃棄する。製品回収後、その付近を水で洗い流す。

少量の漏出： 土、砂またはその他の不燃性物質に吸収させて、容器に移し、後で処分する。吸収性材料で拭き取ること。残った汚染物を除去するため、床を徹底的に清掃すること。

絶対に流出物を元の容器に回収して再使用してはならない。廃棄物の廃棄方法については、本SDSの第13項を参照。

二次災害の防止策

密閉された場所は、入る前に換気をする。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等） 適切な換気を行う。

安全取扱注意事項 警告。使用済みの瓶を不適切に廃棄したり着火源の近くで保管したりすると引火するおそれがある。裸火、熱源または発火源の近くで、取り扱ったり、保管したり、開けてはいけない。直射日光に当てないようにする。取扱中は禁煙。防爆型の全体および局所排気型換気装置。静電気の放電防止策を施す。ミスト/蒸気の吸入を避けること。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。長時間のばく露を避ける。適切な保護具を着用する。産業衛生に気を配る。

接触回避 詳細についてはSDS第10項を参照。

衛生対策 取扱中は禁煙。本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。

保管

安全な保管条件 熱、火花、裸火から離して保管する。可燃物から離して保管する。一般的な接続及び接地技術を使って、静電荷の蓄積を防止する。換気の良い場所で保管すること。直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。容器を密閉しておくこと。スプリンクラーのある場所に置く。混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの第10項を参照）。

安全な容器包装材料 元の容器に密閉して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等 標準監視手順に従ってください。

暴露限界値

作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号) 別表

| 成分 | タイプ | 数値 |
|--------------------------|------|---------|
| プロパン-2-オール (CAS 67-63-0) | 管理濃度 | 200 ppm |

日本産業衛生学会 – 許容濃度

| 成分 | タイプ | 数値 |
|--------------------------|--------|-----------------------|
| プロパン-2-オール (CAS 67-63-0) | 最大許容濃度 | 980 mg/m ³ |
| | | 400 ppm |

米国. ACGIH作業環境許容濃度 (TLV)

| 成分 | タイプ | 数値 |
|--------------------------|------|---------|
| プロパン-2-オール (CAS 67-63-0) | STEL | 400 ppm |
| | TWA | 200 ppm |

生物学的許容値

ACGIH生物学的許容値 (BEI)

| 成分 | 数値 | 決定要因 | 標本 | サンプル採取時間 |
|--------------------------|---------|------|----|----------|
| プロパン-2-オール (CAS 67-63-0) | 40 mg/l | アセトン | 尿 | * |

* - サンプルングの詳細については原資料をご参照下さい。

設備対策

防爆型の全体および局所排気型換気装置。適切な全体換気を行わなければならない。換気回数は状況に合わせる。暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置、その他の装置により空气中濃度を暴露限界値以下に保つ。洗眼設備および安全シャワーを設置する。

保護具

呼吸用保護具

設備対策によって空中濃度が国等によるばく露限界値または（ばく露限界値がない場合には）許容できるレベルを下回らない場合は、検定や認定を受けた呼吸用保護具を着用しなければならない。有機蒸気吸収缶付き全面形面体化学用マスク。呼吸用保護具の供給者に相談すること。

手の保護具

適した耐化学薬品性の手袋を着用しなければならない。製造者から提供される透過性及び破過時間に関する情報、及び特別な作業条件（機械的歪み、接触の継続時間）に注意すること。
推奨される材質：ポリエチレン。ネオプレン。塩素化ポリエチレン（又はクロロスルホン化ポリエチレン）。天然ゴム。ポリ塩化ビニル（PVC）。ニトリルゴム／ニトリルラテックス-NBR。エチルビニルアルコール積層物（「EVAL」）。
不適切な材料：ポリビニルアルコール（PVA）。

眼、顔面の保護具

サイドシールドのついた安全眼鏡（またはゴーグル）を着用する。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 物理状態 | 液体。 |
| 形状 | 液体。 |
| 色 | 無色。透明。 |
| 臭い | アルコール |
| 臭いの閾値 | この特性は測定されていない。 |
| 融点／凝固点 | この特性は測定されていない。 |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | > 82 - < 89 °C (> 179.6 - < 192.2 °F) |
| 可燃性 | 引火性の高い液体及び蒸気。 |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | |
| 爆発限界－下限 (%) | 2 % |
| 爆発限界－上限 (%) | 12 % |
| 引火点 | 20.5 °C (68.9 °F) |
| 自然発火点 | 399 °C (750.2 °F) |
| 分解温度 | この特性は測定されていない。 |

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

呼吸器感作性物質でない。

皮膚感作性

この製品は、皮膚感作を引き起こすとは思われない。

生殖細胞変異原性

本製品あるいは製品中に0.1%以上含有する成分に変異原性または遺伝子毒性があることを示すデータはない。

発がん性

ヒトへの発がん性を分類できない。

ACGIH発がん性物質

プロパン-2-オール (CAS 67-63-0)

A4 ヒトへの発がん性を分類できない。

IARC発がん性評価モノグラフ

プロパン-2-オール (CAS 67-63-0)

3 ヒトへの発がん性を分類できない。

生殖毒性

この製品は、生殖影響または発達影響を引き起こすとは予想されない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

眠気又はめまいのおそれ。

プロパン-2-オール (CAS 67-63-0)

区分3 麻酔作用

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分に該当しない。

誤えん有害性

誤えん有害性でない。

その他の情報

頻繁にまたは長期間接触すると、皮膚を脱脂、乾燥させ、不快感および皮膚炎を引き起こすことがある。

12. 環境影響情報

環境影響データ

成分

種

試験結果

プロパン-2-オール (CAS 67-63-0)

水生

急性

甲殻類

LC50

オオミジンコ

> 10000 mg/l, 24 時間

魚類

LC50

コイ科

9640 mg/l, 96 時間

慢性

甲殻類

EC50

オオミジンコ

> 100 mg/l, 21 日間

NOEC

オオミジンコ

141 mg/l, 16 日間

30 mg/l, 21 日間

生態毒性

この製品は環境に有害であるとは分類されていない。しかし、大量の流出や繰り返しの流出が環境に有害な影響を及ぼさないとは限らない。

残留性・分解性

この製品は速やかに生分解される。

生体蓄積性

生物濃縮の可能性は低い。

生体内蓄積の可能性

オクタノール/水分配係数 log Kow

プロパン-2-オール (CAS 67-63-0)

0.05

土壤中の移動性

イソプロピルアルコールは土壤中の移動性が非常に高い。

オゾン層への有害性

データなし。

他の有害影響

本製品は、光化学オゾン生成ポテンシャルを有する揮発性有機化合物を含んでいる。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

現地の規定に従い、処分する。空の容器または内張には製品残渣が残っているおそれがある。この物質およびその容器は、安全な方法で廃棄しなければならない。

汚染容器及び包装

製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

地域の廃棄規制

廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。回収して再生するか、許可を受けた廃棄物処理場で、密封された容器に納めて廃棄する。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託する。内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。

14. 輸送上の注意

IATA

| | |
|------------------------------|---|
| UN number | 1219 |
| UN proper shipping name | Isopropanol solution (Isopropanol), Limited Quantity |
| Transport hazard class(es) | |
| Class | 3 |
| Subsidiary hazard | - |
| Packing group | II |
| Environmental hazards | No. |
| ERG Code | 3L |
| Special precautions for user | Read safety instructions, SDS and emergency procedures before handling. |

IMDG

| | |
|------------------------------|---|
| UN number | 1219 |
| UN proper shipping name | Isopropanol solution (Isopropanol), Limited Quantity |
| Transport hazard class(es) | |
| Class | 3 |
| Subsidiary hazard | - |
| Packing group | II |
| Environmental hazards | |
| Marine pollutant | No. |
| EmS | F-E, S-D |
| Special precautions for user | Read safety instructions, SDS and emergency procedures before handling. |

MARPOL73/78 附属書II 及 確立されていない。

びIBC コードによるばら積み輸送
される液体物質

国内規制 国内輸送については第15項の規制に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法

有機則

第二種有機溶剤

イソプロピルアルコール

通知対象物 (SDS交付及びリスクアセスメント対象物) (政令番号、含有量、施行日)

プロピルアルコール 政令番号 1780 70 %

表示対象物

プロピルアルコール 政令番号 1780 70 %

毒物及び劇物取締法

特定毒物

該当しない。

毒物

該当しない。

劇物

該当しない。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当しない。

第二種特定化学物質

該当しない。

監視化学物質

該当しない。

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質(物質名、管理番号、含量)

該当しない。

第一種指定化学物質(物質名、管理番号、含量)

該当しない。

第二種指定化学物質(物質名、管理番号、含量)

該当しない。

船舶安全法・危規則

引火性液体類

航空法・施行規則

引火性液体類

火薬類取締法

該当しない。

海洋汚染防止法

イソプロピルアルコール

Z類

16. その他の情報

引用文献

日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン、2019年6月

日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens

Contec, Inc. は、本情報と当社製品、または当社製品と他のメーカーの製品の組み合わせが使用されるあらゆる状況を予測できるわけではありません。製品の処理、保管および処分を行う際に安全な状況を確認するのはユーザーの責任であり、ユーザーは不適切な使用による損失、傷害、損害または費用に法的責任を負います。シートの情報は、現在入手できる最高の知識と経験に基づき記入されています。